

仕 様 書

- 1 件 名 学生定期健康診断および肝炎・4種抗体価検査業務委託
- 2 業務場所 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
山陽小野田市大学通1丁目1番1号
- 3 委託期間 令和2年4月1日～令和2年5月31日
(本学と受託者の双方に異存がない場合は、引き続き5年間契約を更新する)
- 4 業務内容
 - (1) 実施日時
日付：令和2年4月6日、7日、8日、9日
時間：9時00分～17時00分頃(予定)
 - (2) 定期健康診断
 - ① 検査および作業項目
ア. 身体測定(身長・体重)
イ. 視力検査
ウ. 聴力検査(会話法)
エ. 尿検査(糖・蛋白・潜血)
オ. 血圧測定
カ. 胸部X線検査(直接撮影)
キ. 診察(既往歴・自覚症状の有無・栄養状態・皮膚疾患の有無
心臓の疾患及び異常の有無・その他疾患および異常の有無)
 - ② 対象者および受診予定者数
工学部 960名
薬学部 360名
 - (3) 肝炎・4種抗体価検査
 - ① 検査項目／検査方法
ア. 麻疹抗体価／EIA
イ. 風疹抗体価／EIA
ウ. 流行性耳下腺炎抗体価／EIA
エ. 水痘、ヘルペス抗体価／EIA
オ. B型肝炎ウイルス抗体価(HBS抗原・抗体)／CLIA

- ② 対象者および検査予定者数
薬学部新入生 120 名

(4) 検査仕様

- ① 身体測定
- ・風袋は、 -0.5 kg とすること。
 - ・BMI、肥満度の報告をすること。
- ② 視力測定
- ・裸眼または矯正視力のどちらか一方で行うこと。
- ③ 聴力検査
- ・医師の診察時に、会話法で行うこと。
- ④ 尿検査
- ・学生が持参する早朝尿で検査をする。採尿容器は、受託者が負担し、事前に本学に持参すること。
 - ・早朝尿を採取していない学生には、コップなどの採尿容器を渡し、その場で採尿させること。
 - ・蛋白 $+$ 、糖 $+$ 、潜血 $+$ の学生には、本学が用意する再検査案内用紙を渡し、検査を受けるように指導すること。
 - ・月経中の学生への検査は実施せず、後日本学で定めた医療機関で実施とする。
- ⑤ 血圧検査
- ・収縮期血圧 140bpm 以上、拡張期血圧 90bpm 以上の場合は、再測定を行うこと（この場合、両方の数値をメモで残すこと）
 - ・再検査後も基準外の場合は、本学が用意する再検査案内用紙を渡し、再検査を受けるように指導すること。
- ⑥ 胸部X線検査
- ・健診会場に、検診車を 2 台以上準備すること。
 - ・撮影に従事する技師は、女性の受診者に対しては女性技師が行う事が望ましいが、男性技師が行う場合は、女性スタッフを同席させて実施すること。
- ⑦ 診察
- ・健診会場に、2 診以上設けること。
 - ・問診票に記載された、既往歴・自覚症状等に留意の上、栄養状態・皮膚疾患の有無・心臓疾患及び異常の有無・その他疾患および異常の有無の診察を行い、

必要に応じて医学的助言指導を行うこと。

また、その内容については、具体的に健康診断結果に記入すること。

- ・問診票に特記事項がない生徒にも、聴診をおこない、異常の発見に努めること。
- ・診察に従事する医師は、女性の受診者に対しては女性医師が行う事が望ましいが、男性医師が行う場合は、女性スタッフを同席させて実施すること。

(5) 健診実施体制等

- ① 受診者名簿は、健康診断日までに本学から提供する。
- ② 健康診断に必要な受診票・問診票等は、本学担当者の指示を受け、受託者が作成すること。
- ③ 受託者は、未実施の検査項目がないよう留意すること。
- ④ 受託者は、健診業務の他に、受付業務及び自己負担金の徴収業務、誘導等を行うために、適切な人員を配置すること。
- ⑤ 健診に使用する検査機器及びパーテンション等は、受託者が準備すること。
- ⑥ 掲示物を含む健診の準備・片付け等は受託者で行い、健診終了後は原状回復を行うこと。
- ⑦ 健診のための電気代等の経費は、本学が負担する。
- ⑧ 受託者は、本学との十分な調整の下に業務を遂行することとし、必要な場合調整し、指示に従うこと。

(6) 検査結果

① 定期健康診断結果データ

- ア. 個人結果票には、総合コメントを含めること。
- イ. 受診者には、個人結果票を厳封した状態で本学に送付すること。表書きには、所属名・学籍番号・氏名・フリガナを記載すること。
なお、個人結果票（大学用）・健診結果一覧表・有所見者一覧表を本学に送付すること。
- ウ. 本学で発行する「健康診断証明書」の基データとなるため、受診者全員の検査結果の数値などを、CSV形式で作成し、検査実施日から約1か月後に本学へ提出すること。入力シートの様式は、別途指定する。

② 肝炎・4種抗体価検査結果データ

- ア. 受診者には、個人結果票を厳封した状態で本学に送付すること。表書きには、所属名・学籍番号・氏名・フリガナを記載すること。
個人結果票の形式は、別途指定する。
なお、個人結果票（大学用）・検査結果一覧を本学に送付すること。
- イ. 肝炎・4種抗体価検査結果は、名刺サイズの結果用紙を作成すること。
形式は、別途指定する。

ウ. 受診者全員の検査結果の数値などを、CSV形式で作成し、検査実施日から約1か月後に本学へ提出すること。入力シートの様式は、別途指定する。

(7) 委託料の請求方法

- ① 本業務に係る委託料の請求金額は、各検査の契約単価にそれぞれ実施者数を乗じた額とする。
- ② 委託料の請求の際には、検査項目ごとの受診者が明らかとなるような資料を添付するものとする。
- ③ 4. 業務内容 (3) 肝炎・4種抗体価検査の費用については、全額受診者の負担とし、検査受診時に個々より現金にて集金し、領収書を発行することとする。

(8) その他

- ① 健診実施時に事故などが生じた場合、速やかに本学に報告し、その指示に従うこと。
- ② 受診者の健康に重大な支障を生じる恐れがあり、緊急の対応を要する健診結果を認めた場合、速やかに本学に報告すること。
- ③ 受託者は、個人情報の取扱には十分注意すること。
- ④ この仕様書に定めのない事項または業務の実施に当たって疑義が生じたときは、双方協議の上、定めるもこととする。